

令和7年度三豊市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は香川県の西部に位置する温暖な自然環境に恵まれた地域で、米麦に野菜、果樹及び花き等の園芸作物や畜産を組み合わせた「香川型農業」が営まれており、特に、秋冬品目の露地野菜を経営の柱とした個別経営体が担い手の中心となっている。

しかし、高齢化による農業従事者の減少や生産資材の高騰に加え、近年の水稻作付面積の減少や販売価格低迷及び飼料高騰等による畜産経営の圧迫などの影響から本市の農業を取り巻く環境は、厳しさを増している。

このような中、担い手の経営安定と本市水田農業の持続的発展のためには、主食用米の競争力強化に加え、飼料用米などの非主食米、麦類と特産野菜など高収益作物を組み合わせた水田を活用した収益力の強化による農家所得の拡大を図る必要がある。また、あわせて「地域計画」に位置付けられた地域の中心となる経営体など担い手の育成を図るとともに、「公益財団法人 香川県農地機構（以下、農地機構という。）」による農地貸借の促進等により農地の有効利用を図り、担い手への集積・集約化に取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標作物ごとの取組方針等

本市は一部で法人による経営規模拡大の動きはあるが、大部分は経営規模が零細であり基盤整備率が低い等の耕作条件にある。このような状況であるが、水稻、麦類と高収益作物を組み合わせた農地の有効利用と生産環境の改善により収益性の高い農業経営への転換に向けた取り組みを推進してきたところである。

その柱として、ブロッコリー、レタス、青ネギ、ニンニク、タマネギ及びキャベツ等高収益作物と麦作を組み合わせた複合経営による水田農業の発展に結びつけるよう検討を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では地域の実情に応じて担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻、麦類、園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産、販売の検討を行ってきたところである。

一方で、主食用米の減少が課題となっており、産地や水田の維持に向け主食用米の作付確保を図りながら、引き続き麦類、高収益作物等を組み合わせた二毛作による収益性の高い農業を推進していく。その中で、麦や高収益作物のみを生産している水田の情報収集を行い、水稻と麦類、高収益作物等を組み合わせた、地域の状況に応じたブロックローテーション体系について検討を行っていく。畠地化については、水田機能の維持の必要性や周辺環境に与える影響など農業者の意見等を踏まえ、中長期的な視点で検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県内外の需要に的確に対応した生産・供給を図るため、従来品種の「ヒノヒカリ」に加え「あきさかり」等多収品種の導入と過半を占める兼業小規模農家への啓発活動を通して、生産面積の維持と生産量の確保に取り組む。加えて、農業法人、認定農業者や集落営農組織など担い手への農地集積により大規模化を推進し、省力化による生産コストを引き下げるによる収益性の確保を支援する。

具体的な取組内容 :

- ① 高性能機械の導入や作業面積の拡大によるコスト低減を支援
- ② 「農地機構」を活用した効率的な農地集積の支援

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

不作付地の解消や食料自給率の向上を図るため、取組経営体への農地集積を進めるとともに、取組が進んでいる多収品種による区分管理方式については、畜産農家の意向を確認しながら複数年契約による安定生産と供給体制を支援する。また、契約数量の確保と品質向上を図るため生産技術支援を実施する。

具体的な取組内容 :

- ①水田の有効活用を推進した所得向上を支援
- ②数量払に対応した多収品種の複数年契約の推進
- ③栽培しおりの作成としおりに基づいた栽培技術指導

イ WCS用稻

他地域と比べ酪農・肉用牛農家が比較的多く、WCS用稻については使用する農機具等生産環境が整っている畜産農家自らによる生産が主体であることから、継続して取組を支援する。

具体的な取組内容 :

- ①水田の有効活用を推進した所得向上を支援
- ②収量性等に優れた有望多収品種の導入を推進

ウ 加工用米

当地域は、酒造用に適した品種である「オオセト」の生産が多いことから、県内外酒造メーカーが要望する生産確保を推進するとともに、コスト低減や高度施肥管理による生産性の向上を図る。

具体的な取組内容 :

- ①酒造メーカーとの情報交換を通じた需要量の把握による生産支援
- ②コスト低減や高度施肥管理による生産性の向上を支援

エ 新市場開拓用米

今後の需要動向の変化に対応し、新たに需要の拡大が見込める輸出用米に、主食用米から転換し、拡大を図り、多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立を図る。また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の拡大を進める。

(3) 麦類、大豆、飼料作物

ア 麦類

経営所得安定対策の交付対象者が担い手に限定されたことから、認定農業者や集落営農組織へ誘導を図りながら生産振興を進める。

小麦「さぬきの夢 2009」と計画的に品種転換を進める「さぬきの夢 2023」及びはだか麦「イチバンボシ」とともに、実需者が求める品質確保と生産量の確保に努める。

具体的な取組内容 :

- ①安定生産と品質確保に必要な機械等の導入支援
- ②排水対策や基本技術の励行に向けた栽培管理情報提供

イ 大豆

限られた地域需要に対応するため、適切な生産に向けて排水対策や病害虫対策の徹底による安定生産と品質の安定を支援しながら栽培を維持する。

具体的な取組内容 :

- ①収量及び品質の安定に向けた排水対策などの基本技術の励行を支援

ウ 飼料作物

畜産農家による生産が進められており、排水対策や適期播種などの徹底による安定生産を進める。

(4) そば

産直対応等の地域需要に対応するため、適切な生産に向けて排水対策の徹底による安定生産を支援しながら栽培を維持する。

(5) 地力増進作物

ほ場整備後の地力回復や小麦、大豆等の連作障害回避を目的として作付けを行い、農業経営の生産性向上や安定的な農業生産基盤の確保を図る。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物

地域の主力品目である野菜は、産地の維持・拡大のため生産者の育成を進めながら、品質の向上と安定化により市場ニーズに対応した売れる農産物づくりを進めるため、次の6品目（レタス、ブロッコリー、青ネギ、ニンニク、タマネギ、キャベツ）を地域特産物として推進する。

ア レタス（非結球含む）

当地域は全国的にも有数の産地であり、結球レタスの他、サニーレタス、グ

リーンリーフ等の非結球レタスの生産も進んでいる。高齢化によって生産者が減少している一方、農業法人や若い経営体が面積拡大を目指しており、産地全体として生産の拡大を図るために推進する。

イ ブロッコリー

当地域では支援体制（育苗、定植、選別・箱詰）が確立されており、新規就農者も取り組みやすい品目であることから生産の拡大を図るために推進する。

ウ 青ネギ

当地域は県下でも有数の産地であり、加工業務用向けの生産も進んでいる。農業法人や若い経営体が面積拡大を目指しており、産地全体として生産の拡大に向けて推進する。

エ ニンニク

最近の当地域の生産は横ばいである。栽培期間が長いが、安定した所得が確保できる品目であることから、生産の拡大に向けて推進する。

オ タマネギ

高瀬地域を中心に生産されており、生食では貯蔵タマネギの産地として高い評価を得ている。また、種苗会社のタキイ種苗、七宝交配との契約による採種も進められているため、地域振興作物として拡大に向けて推進する。

カ キャベツ

高瀬地域を中心に産地化が図られている。土地利用型園芸品目で周年栽培が可能かつ契約栽培等により、リスクを抑えつつ規模拡大が可能な品目であることから若い手を中心に地域振興作物として拡大に向けて推進する。

具体的な取組内容：

- ①重点高収益品目の導入及び生産拡大に必要な機械、施設等の導入支援
- ②秋冬品目との輪作による効率的な水田活用の支援
- ③実需者との連携による契約取引拡大の支援
- ④栽培履歴記帳や残留農薬分析による安全・安心体制の強化
- ⑤安定栽培技術の確立支援

5 作物ごとの作付予定面積等

~

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等		
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	1087.6	0.0	1125.0	0.0	1125.0	0.0
飼料用米	4.4	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
WCS用稻	2.1	0.0	2.1	0.0	2.1	0.0
加工用米	24.4	5.2	1.3	0.0	1.3	0.0
新市場開拓用米	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
麦	182.6	112.4	183.1	112.8	183.1	112.8
大豆	0.6	0.0	0.6	0.0	1.0	0.0
飼料作物	2.5	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
・子実用とうもろこし	16.8	0.0	12.0	0.0	15.0	0.0
そば	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	311.2	0.0	300.0	0.0	316.9	0.0
・野菜						
レタス	16.6	0.0	15.0	0.0	18.0	0.0
ブロッコリー	144.8	0.0	146.0	0.0	146.0	0.0
青ネギ	28.7	0.0	26.0	0.0	32.0	0.0
ニンニク	11.9	0.0	10.0	0.0	13.5	0.0
タマネギ	19.3	0.0	23.0	0.0	26.0	0.0
キャベツ	89.9	0.0	80.0	0.0	81.4	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績) (ha)	目標値(ha)
1	レタス ブロッコリー 青ネギ ニンニク タマネギ キャベツ	地域主要品目助成	作付面積	(令和6年度) 16.6 144.8 28.7 11.9 19.3 89.9	(令和8年度) 18.0 146.0 32.0 13.5 26.0 81.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：香川県

協議会名：三豊市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域主要品目助成	1	6,000	レタス、ブロッコリー、青ネギ、ニンニク、タマネギ、キャベツ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。